

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	平成27年度第5回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	平成28年 3月28日（月） 午後1時30分から2時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 4階 視聴覚室
出席者	黒田会長、湯川副会長、笠井委員 事務局（濱田公民協働推進室室長、着本公民協働推進室総括主幹、藤井公民協働推進室総括主査、山本公民協働推進室主任）
会議の議題	・ 支援対象団体の実績報告にかかる審査について
会議の要旨	1. はじめに 2. 会長あいさつ 3. 支援対象団体の実績報告にかかる審査について 4. その他
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	・ 会議の形式：公開 ・ 傍聴人：0人 ・ 議事録の公開：有り

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

只今から、平成27年度第5回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室総括主査の藤井でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは本日の判定会の出席状況について報告させていただきます。青山委員、森吉委員につきましては所要により欠席という形になっています。報告させていただきます。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、判定会次第、資料1、資料2、資料3、資料4となっています。不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。ないようでございますので、本日の判定会の流れを簡単に説明させていただきます。

次第1、黒田会長からごあいさつをいただいた後、次第2、今回実績報告があった19団体について、事務局より説明をさせていただき、審査・判定をさせていただきます。次に次第3、その他として、選択届出結果について、今後のスケジュールについてご報告させていただきます。以上が本日の判定会の流れでございます。それでは、以後の進行について会長よろしくお願い申し上げます。

会長、よろしく願いいたします。

【会長】

はい。今日は19団体ありますので、要点だけでもよいと思います。

会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。それでは、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行います。申請のあった団体について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、公民協働推進室の山本より実績報告書の提出がありました19団体について、ご説明させていただきます。

まず初めに、お配りさせていただいております資料につきまして、ご説明させていただきます。資料1につきましては、各団体への交付決定額の一覧でございます。今回、提出ありました団体につきましては、黄色を付けさせていただいております。次に資料2につきましては、当初予算と決算の内容が比較できるようにまとめさせていただいている資料でございます。

次に資料3につきましては、判定をさせていただく資料といたしまして、各団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載させていただいており、各団体の実績内容が適正であるかを判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の実績内容につきまして、ご説明させていただきたいと思いますが、件数が非常に多いことから、5団体ずつ、またエントリー内容と変更のあった箇所を中心に説明させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

それでは、まず団体番号2番あおばお助け隊でございます。

地域の高齢者支援を通じて、地域のコミュニケーションを増やし、住民間の繋がりを強固なものにし、お互いが助け合える町を目指して事業を実施されました。事業の成果

といたしまして、自治会・子ども会行事支援を通じ、大人から子供まで様々な世代間の交流ができ、また、地域の高齢者支援では、庭木剪定、草刈除草など、町の美化と道路上に張出した樹木の切断による安全性の向上に繋がり、依頼主との会話を通じ、絆を強め、いざという時、お互いの助け合いに役立つといった内容の実績報告が提出されております。課題として、隊員の高齢化により、活動の継続が難しくなるので、継続して活動ができるための対策が必要であるといったことが内容でございます。収支決算については、チェーンソーの使用頻度の増加により、チェーンソー替刃の購入が増えたことから、消耗品費が当初予算額より増額しています。次に、備品購入費として当初計上されていた草刈機については、既存の物がまだ使用できたことで購入を見合わせました。それ以外の経費については概ね収支予算書のとおり執行されています。

以上が主な実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして団体番号11 いずみ子ども文楽の会でございます。

大阪の伝統文化として伝わる人形浄瑠璃は理解が難しく、とっつきにくいといった側面があるため、今後も継承していくためには子どもたちに文楽の楽しさを伝え、関心をもってもらふ必要性を感じ、子どもが主体となって行うことで、子どもたち自身の成長に繋げることを目的に事業を実施しました。事業の成果といたしましては、稽古を続けた子どものもの技術レベルは成長が著しく、特に三味線部門や人形遣いに、それなりの高いレベルの技能が身に付いた子どもたちの姿が見られた。また、泉北地区青少年指導員の研修会の冒頭や老人ホームでの慰問公演で披露し、多くの参加者から日本の伝統芸能を子どもが演じるという新鮮さに驚きと感動の声が上がり、次代を背負う子どもらに伝統芸能人形浄瑠璃を本物の形で体験させ喜びを味あわせること、またそうした子どもの姿を通して文楽の持つ楽しさ面白さ、また奥深さを多くの市民に伝えていく目標は達成できたといったといった内容の実績報告が提出されております。今後の課題としては、技芸員との練習をいかに確保するのか、また主体である子供の会員の確保が重要であるとの内容でございます。収支決算については、練習回数が増えたことにより、報償費が当初の予算より増額となったほかは、概ね収支予算書のとおり執行されています。以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号13番 信太の森芸能祭実行委員会でございます。

和泉市北部の信太の森では「葛の葉伝説」が継承されており、歌舞伎を通して、郷土の芸能として全国に発信すると共に各地に伝わる葛の葉伝説ゆかりの地との交流や地元で活躍するグループの参加により地域の文化運動としての役割を果たすことを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、こどもの応募が少なかったことにより、歌舞伎子ども教室が演じる「葛の葉物語」ができなかったが、「信太の森歌舞伎10年の歩み」を映像化したものを上映し、「葛の葉物語」の伝説を今後に繋いでいくことができた。また、「葛の葉」ゆかりの招待団体は市内で活動している「泉州信太山盆踊り」、「オペラ」、南横山に伝わる伝統芸能「笹踊り」、鼓聖泉による「いずみ太鼓」など、出演者と裏方で応援してくれた地元ボランティアが一丸となって開催でき、「市勢の活性化」「市民の相互交流」を促進する地域振興の一助となったといった内容の実績報告が提出されております。課題としては、おとな、こどもの歌舞伎への参加が年々減少になっていること、また、財源の確保が難しくなっていることが主な内容でございます。

収支決算については、歌舞伎子ども教室の指導者への謝礼を見込んでいましたが、募

集が少なかったことにより歌舞伎子ども教室が演じる「葛の葉物語」ができなかったことで、報償費が当初予算額より減額していますが、「信太の森歌舞伎10年の歩み」を映像化することにより、委託料が当初予算額より増額となっております。ネットで印刷を発注し、また、郵送を使わず、自分たちでチラシ等を配布することで、経費の削減に取り組み、当初予算額より減額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号14番 パソコン会でございます。

障がい者の方においては、外出する機会が少なく、家に閉じこもりがちになってしまうことがあることから、外出する機会を増やし、また、パソコンの技術を習得することで積極的に社会参加するきっかけを創出することを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、障がい者の外出する機会があることで、家に閉じこもりがちな方が外出する機会が増え、パソコンの技術を習得することにより、生活の向上や、また、参加者の交流の場にもなり、コミュニティの強化に繋がったといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、講師謝礼として見込んでいた額よりも安価で講師をしていただいたことにより、減額となっております。備品については、プリンターを購入していますが、エントリー時に備品シートを提出されていませので、対象外といたしました。以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上が実績報告の提出がありました5団体の概要です。事務局としまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果対象事業を適正に執行されたものと解しております。よろしく申し上げます。

続きまして、団体番号17番 こどもAIDでございます。

虐待やいじめ、貧困などで不登校になる子どもたちのための居場所をつくり、子どもの気持ちに寄り添い、自分で選んで動いていける環境をつくることで、ありのままの自分を受け入れ、自分の気持ちを大切にすることで、他者の気持ちを大切にすることができ、そうすることで課題解決に向け自分の力で切り開くことができるようになることを期待し、一人でも不登校の子どもが抱えている問題を解決することを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、教育現場の方に活動の存在を知ってもらうことができ、居場所見学や問い合わせも増え、関係機関との連携に向けた動きへとつなげることができた。また、通うこどもの言動や保護者との懇談から、こどもにとって安心できる居場所となり得ているといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、概ね予算どおり執行されています。

【会長】

はい。ありがとうございます。では団体番号2番の「あおばお助け隊」から団体番号17番「こどもAID」までの説明がありました。5団体について何かご意見、質問ありましたらよろしく申し上げます。

パソコン会のプリンターは最初に申請を出してなかったということですね。

【事務局】

備品については、エントリーする時に必要なものかというのを判定会にかけさせていただく形になっているので、今回は対象外とさせていただきます。

【会長】

備品の値段は決まっていなかったでしょうか。

【事務局】

市の中では5,000円を基準として備品かどうか。5,000円をきったとしても必ず消耗品かというわけでもないところはあるんですが、一定のライン5,000円が備品のラインになっています。

【会長】

今回は、これでいいのかなと思います。
「いずみこどもAID」の家賃や光熱費を計算しているのですか。

【事務局】

光熱費は元々、対象外としてエントリーの時に決まっていたことですが、家賃については日割りで計算していただいています。

【委員】

「信太の森」の参加賞の対象外経費の内容は何ですか。

【事務局】

対象外は人数で割って、物としてはガラスの小さいものであります。参加賞は300円と決まっていて、参加者人数の分だけ対象経費にしています。

【会長】

はい。では、団体番号2番、11番、13番、14番、17番はこれで承認するということをお願いします。では、次の5団体の説明をよろしくをお願いします。

【事務局】

それでは、次の5団体の説明をさせていただきます。

続きまして、団体番号18番 ピュアハートでございます。

核家族化が進み、地域社会の人間関係が希薄化していることから、地域の縁（地縁）を築き上げるため老人ホーム等で音楽の生演奏を行い音楽の楽しさを共有することでお互いの繋がりを築き、地縁の強化を図り、また、高齢者の癒しや、生きる活力を促すことを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、コンサートをしたことにより、ふだんあまり感情を出さない方たちが、感動や癒しを感じることで元気になり、高齢者の生きる活力を促すことができたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、食事代を含めたかたちで謝礼を渡したことにより、当初予算で見込んでいた食料費が支出されなかったものでございます。備品費については、予算上、購入を見合わせたものでございます。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号20番 信太連合でございます。

だんじり祭りは地域コミュニティの構築には欠かせない慣例行事であり、近年青年団等の人数の減少及び見物人の増加が問題となっており、今後もこの伝統文化を継続していくためにPR活動や警備、また清掃活動などの事業を行うことを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、地車を曳行する信太9町会へ、だんじり祭りの安全対策等について各町諸団体と月1回の会議を開催し、さまざまな意見を互いに、交換することで、障害物の撤去や危険区域の策定を行い、より安全で盛大な祭礼を実施することができ、また、互いに協力し合うことにより地域コミュニティの発展にも寄与できたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、警備のための誘導灯などを購入したことにより、当初予算より消耗品が増額しております。また、当初予算では計上しておりませんでした。危険箇所へ衝突緩和のための緩衝用サランを作成したことにより原材料費を計上しております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号21 総合型スポーツクラブ大阪和泉光倶楽部でございます。

生活習慣の変容により、運動不足気味な子どもや中高年齢層が増加してきており、また、地域コミュニティが希薄化してきていることから、スポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて体力の向上、また、仲間づくりや社会性の向上に寄与することを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、運動不足気味な子どもや中高年齢者に運動をするきっかけとなるよう、無理なくできる基礎運動を中心に取り入れることで継続して事業に参加していただけたことで運動不足解消の一助となった。また、子どもには、特に基礎体力を高めるための運動とともに、ショートテニスを取り入れ、子どものスキルレベルに応じてボールを使い分けることで個々の能力に応じた適切な運動が実施でき、体力及び運動能力の向上に寄与できたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、公共機関を使わず、講師の方を車で送迎することで経費の削減に努めたことにより、当初予算より旅費が減額となっております。また、ボランティアで講師に来てくれた方に、謝礼のかわりに食事代を支払ったことにより、当初予算より増額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

団体番号22 三林柔道育成会でございます。

いじめや非行の低年齢化・多様化する中で、他人の痛みを感じることや、人への思いやりをもち、責任をもった行動ができる子どもが減少してきていること、また、中高において武道が必修化されたことから、身近に柔道を体験することができる機会を提供することや柔道の稽古により人に対する思いやりや礼儀、社会性を育み、幼少期から柔道に触れることでその楽しさや魅力を知り、心身の健全な発育、発達、体力の向上に繋がり、武道特有の技能を身につけることで、学校の授業の際に安全・健全に柔道を行えることを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、柔道ができる環境が和泉市にあるということ、広めることができ、それがきっかけで、柔道を習いたいと思っている小中学生からその保護者、柔道経験者の一般の方まで広まり、見学や体験に多数のかたが訪れ、参加者からは、丁寧な指導、そして周りの保護者の協力も厚く、また、柔道の技だけでなく、精神面も鍛えることができた。高校の授業で柔道が必修であり、体験することで安全に取り組むことができたといった内容の実績報告が提出されてお

ます。収支決算については、飲料代を消耗品費に見込んでいたのを、経費の性質上、費目をかえたことにより食料費が増額となっております。チラシ・ポスターについては、会で作成し、経費の削減に努めたことで減額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして団体番号23 南池田中学校校区合唱団そよ風の会でございます。

核家族化の進展や共働き世帯の増加など、社会情勢やライフスタイルの変化に伴い、地域のコミュニティの繋がりが希薄になりつつあることから、音楽を通じて文化や芸術への市民の理解を深め、また合唱活動に参加しようというきっかけづくりを行い、参加者同士のつながりを強め、そのことにより地域コミュニティの構築を図ることを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、2部構成で約2時間の演奏会で、出演者と参加者が間近に集える会場であり、参加者のアンケートからは大変喜ばれ、感動したとの声を多くいただくことができた。音楽を通じて、歌を身近に感じてもらい、日本の伝統楽器を多くの方に聞いてもらうことで、文化や芸術への市民の理解を深め、地域コミュニティの構築を図ることに寄与できたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、花束や会場でのスタンド花を当初予算で見込んでいなかったことにより、消耗品費が増額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました5団体の概要でございます。事務局と致しまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果、対象事業を適正に遂行されたものと解しております。よろしく願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございます。では、今の5団体について意見がありましたら、よろしく願います。

三林柔道育成会は2年目ですか。

【事務局】

1年目です。

【会長】

元々、やっている柔道教室とこの体験とは、全く別になるようお願いしようと言っていたが、ちゃんとそうになっていましたか。

【事務局】

分かれて、募集をかけてこのふれあい体験で柔道をされる方と実際に通っている方とは分けてやっています。

【会長】

載っている写真が通常の柔道教室の写真かなと感じがします。見学に行かれましたか。

【事務局】

見に行っていないです。

【会長】

写真をどこかに公表する時には、気を付けないと指摘される可能性があるのでは。

【事務局】

写真については違う形で載せた方がいいと伝えます。

【会長】

お金の使い方はこれで良いかと思えます。

他はいかがですか。

(異議なしの声)

【会長】

はい。それでは団体番号 18 番、20 番、21 番、22 番、23 番はこの内容で承認するというところでよろしくをお願いします。

それでは、次の 5 団体の説明をさせていただきます。

【事務局】

団体番号 24 和泉の国ジャズストリート実行委員会でございます。

和泉市の音楽文化がまだまだ高いとはいえないこと、また和泉市の知名度も低いことから、和泉市の音楽文化の向上と和泉市の知名度の向上を目的として、ジャズを中心に広いジャンルの音楽を演奏するバンドやグループを募集し、市内各地でジャズライブを実施するイベントを開催することを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、2015 年で 10 周年記念の年を迎えイズミヤ 1 階の空き店舗を借り 10 年間のポスター・写真展を開催し、買物ついでに立ち寄りの方にも懐かしんでもうらうことができた。ジャズストリートは年々バンド申込みや参加者が増え、10 年目を迎えその数が飛躍的に伸びた。また、5000 部配り続けてきたプログラムは、会場によっては無くなり、プログラムによって当日聞きたいジャンル・バンド・歌手を前もって調べておくことができ、観客にとって、参加しやすいイベントとなっております。参加バンドの質を揃えること、各会場での音響設備・PA の充実、演奏環境を整えること、ボランティアの方にも気持ちよく動いてもらうこと、事故やトラブルを起こさない、などを心がけてきたことが、バンド・観客双方から高く評価されており、和泉市の知名度のアップや地域の活性化に貢献できたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、T シャツのデザイン料が不要になったことや T シャツの枚数を減らしたことや、既存の物を使用することで、当初予算より印刷製本費・消耗品費が減額となっております。委託料については、基本料金が値上がったことにより当初予算より増額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号 25 番 和泉ねころじの会でございます。

野良猫の鳴き声や糞尿、無責任な餌やりなど地域住民間のトラブルが絶えず、大きな社

会問題になっております。このことから、地域ぐるみで「地域猫」対策に取り組み、繁殖のない一代生命猫の社会づくりを実現し「殺処分ゼロ」をめざし、野良猫を捕獲し、不妊去勢手術を施し、元の場所に戻すといった取組みや里親探しを実施し、小さな命を大切に作る安全で心豊かなまちづくりを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、住民協力によるコミュニケーション促進に微力ながら貢献でき、また、潜在化するノラ猫問題の顕在化により動物愛護の精神の啓蒙と啓発に手応えがあり、「地域猫活動」の重要性は認知されたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、ネコの捕獲依頼件数が、増加したことで当初予算より旅費、消耗品費、委託料等が増額しております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号27 「泉州信太山盆踊り保存会」でございます。

少子高齢化が進み、地域の活力が弱くなりつつあり、そのことによって地域間・世代間交流が希薄になっている状況から、地域コミュニティの活性化また伝統文化の継承を目的として実施しました。事業の成果といたしましては、地域で大切に脈々と伝えられてきた泉州信太山盆踊りを通して、子どもから高齢者まで異年齢交流が図れることができ、また、子どもたちに地域の伝承文化や地域の方々の思いや生活を伝えることによって自分たちの地域に愛着を持ち、誇りをもてる環境づくりに位置づけることができました。まちづくりの観点においても歴史と伝承文化を中心にした魅力あるまちづくりの一環にすることができたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、講座の回数が増えたことや、チラシ作成のためのインク代の購入を増やしたことで、当初予算より報償費、消耗品が増額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号28 松尾連合地車連絡協議会でございます。

地域の人口減少、少子高齢化が進むにつれ、担い手不足による自治組織の低下や地域住民のつながりが希薄になりつつある状況において、地域の繋がりを強めるとともに年々減少傾向にある祭礼参加者を増やすことで伝統文化であるだんじり祭りを後世に継承していく必要があると考え、参加者の増加や祭礼に対する周辺住民の理解を得て、祭礼を継続していくことを目的としてポスターなどによるPR活動や清掃活動、また祭礼当日の警備等の事業を実施しました。事業の成果といたしましては、ティッシュの配布やポスターの掲示を実施したことで、だんじり祭の魅力をもっとPRできたことはもとより、交通規制などだんじり祭への協力や理解を育むことができ、参加者や見物人が増加した。また伝統文化であるだんじり祭の継承に繋がる事業となった。

祭礼開催にあたり、清掃活動を通じて地域住民の方々とコミュニケーションを図り、祭礼に対する協力や理解をいただくことができた。祭礼を通じて地域の繋がりも強固となり、地域の活性化に繋がったといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、印刷の単価が上がったことにより、当初予算より印刷製本費が増額しております。委託料においては青年団による警備を導入したことにより、警備員の人数を減らすことで費用の削減を図っております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして団体番号29 T O S S大阪天馬でございます。

観光立国の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の実現のため、もっとも大事なものは「人」であると考え若い人材の育成が不可欠であり、小学校低学年の段階から自分の住むまちのよさや魅力を体験的に学ぶことによって、和泉市の魅力を全国、世界へと発信できる人材育成を目的として実施しました。事業の成果といたしましては、いずみのくに子ども観光大使教室で浮世絵づくり体験やとんぼ玉づくり体験など子どもが実際に体験することで、そのものの魅力やよさを知り、またそれを表現するための教室を実施することができた。これにより、22名が子ども観光大使に認定され、また、11名が、★（一ツ星）子ども観光大使に認定されたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、概ね予算通り執行しております。以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました5団体の概要でございます。

事務局と致しまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果、対象事業を適正に遂行されたものと解しております。よろしく願いいたします。

【会長】

はい。24番から29番まで質問がありましたらよろしく願いします。

28番の松尾連合の飲料代の70,000円が、今年を対象外に持ってきたんですかね。

【事務局】

飲料代70,000円というのを各町に渡しているみたいなので領収書がないみたいですね。

【会長】

分かっているのでしたら、予算出す段階で対象外に回してもらった方がよいかもしいないですね。

他に何かありますか。

(異議なしの声)

【会長】

はい。それでは24番、25番、27番、28番、29番は承認するということにします。

それでは、最後4団体の説明をよろしく願いします。

【事務局】

続きまして団体番号32 レインボーシードでございます。

発達障がいをもつ子どもと出かけたり、イベントに参加するのは、子どもが走り回ったり、大声を出したりと大変なことが多く、つい閉じこもりがちになってしまうことから、イベント側がそのことを理解し受け止め、また、障がい、健常関係なしに参加し交流でき、お互いに遠慮のないバリアフリーのイベント・場所づくりを目指し事業を実施しました。事業の成果といたしましては、他の法人、団体からも興味をもってもらえる

よくなったたり、多方面の分野の講師に来てもらうことで、参加者のお母さんの楽しみや興味が広がった。次のステップとして、シブリングキッズ会という活動内容を増やすきっかけとなったといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、チラシを増刷したことによって、当初予算より増額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号36 いずみの国の自然館クラブでございます。

子どものいじめ問題や暴力問題がまだまだ多い昨今、自然の恵みや生命の大切さを伝え、子どもたちの情操教育を行う必要性を感じ、子どもと大人が一緒になって自然の中で学び、子どもの健やかな育成を目的として実施しました。事業の成果といたしましては、自然観察会では、のべ450名をはるかに超える参加者があり、和泉市の自然を楽しんでいただくと同時にゴミ拾いを実施し、自然環境の美化に努めることが出来た。会報出版では、日ごろの活動の成果と和泉市の自然の素晴らしさを広めるために、近隣の博物館や図書館を始め、関係各所に送付し、啓発を行うことが出来たといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、イベントが増えたため、当初予算よりイベントにかかる消耗品費や、模擬店にかかる原材料費が増額しております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして 団体番号37 和泉少年少女合唱団でございます。

子どもの合唱人口が減り、和泉市では唯一の児童合唱団となっているが、今後も歌を歌いたい子どもたちの受け皿として存続させること、また、校区や学年を越え、多くの子どもたちが合唱を通じて情緒育成を図る場を作ることを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、和泉市内の小中学生約60人が参加し、合唱の楽しさや難しさ、復興への思いを感じることができたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、当初見込んでいたよりも安価で講師をしていただいたことにより、報償費が減額となっております。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号38 四季の味覚祭実行委員会でございます。

和泉市南部地域の活性化策として、まだ知名度が低い特産品である農産物や加工品等を広くPRする必要性を感じ、イベントを通じ地域住民のコミュニティづくりと、本市の特産品であるみかんやたけのこ等を扱ったイベントを行うことで和泉市の特産品に関心を持ってもらい、農工商業の振興にもつなげていくことを目的として実施しました。事業の成果といたしましては、近隣保育園や消防本部に催事協力いただき、例年よりも地域に密着した雰囲気イベントとなった。焼き芋の販売や、水ナスの漬物・みかんの試食会などを実施し、また野菜を景品としたゲームを実施した事で、ゲームの参加者も多く、和泉市市内外の方に和泉市で生産されている旬の農産物や特産品を知っていただく事が出来た。ゲームや農産物の説明などで、生産者と来場者のふれあいにより農産物などに対する理解が深まり、和泉市の農産物に愛着を持っていただけたといった内容の実績報告が提出されております。収支決算については、当初予算では、講師謝礼を見込んでいたが、近隣保育園や消防本部に催事協力いただきことにより、支出されなかったも

のでございます。消耗品費については、既存の物が使用できたことにより購入を見合わせたことが減額の主な理由でございます。

以上が実績報告の内容でございますが、事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました4団体の概要でございます。

事務局と致しまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果、対象事業を適正に遂行されたものと解しております。

これをもちまして、実績報告のありました19団体についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

はい。それでは最後の4団体について何か質問はありますか。

(異議なしの声)

【会長】

はい。それでは32番、36番、37番、38番は承認するということにします。

では以上で実績報告にかかる判定を終了します。

全体を通して、何か質問はありますか。

【委員】

備品購入の件ですが、事業が始まってからもほしくなったりすることもあるのかと思うので、検討をできたらと感じました。

【会長】

プリンターくらいは、認めてあげてもいいのかと思う。パソコン1台だと考えるが、何か事業をやっていく上で、もう一台プリンターがあった方がやりやすいかとなった場合とか。

【事務局】

事業報告の時にそれが分かったので、事前に相談あれば、その都度判定会にかけさせてもらうのですが。

【委員】

基準はありますか。

【事務局】

基準はなくて、この備品については市の中でもかなり前から色々話がありまして、皆様にも相談があった中で備品というのが、単年度で事業して、翌年度にまた備品を購入するであるとか、団体の資産になるという考えがあったので、備品についても市として厳しくしていこうという中で、備品については26年度は当初の備品についての申請はなく、27年度からは必ず申請を出してもらって、備品の補助金に対する適正な執行をしていこうということで進んできた経過があると思う。今、言われた形というのもひとつ考

えていくべきところで、山本の方もその都度判定会の方にかけるであるとかという考え方も必要であると思うが、その辺、実際、市としても厳しくしていつているところは出てきているかと思うので、それについて今後検討課題として考えさせていただこうと思っています。

【会長】

はい。では、次第3その他についてお願いします。

【事務局】

選択届出結果ということで、資料4をお願いいたします。

平成28年度の事業に対する「ちよいず」の選択届出の結果でございます。これにつきましてご説明をさせていただきます。届出対象者数が、平成28年2月1日現在の18歳以上の市民の数を表しています。こちらが152,118人のうち、届出者数ということで届出していただいた方が、21,824人、率で表すと14.3%です。そのうち、有効届出数が19,335人で88.6%、無効届出者数が2,489人であり11.4%になっています。

次にページをめくっていただき、各団体への市民からの届出額総額と交付予定額の一覧となっています。

以上が今回の平成28年度の届出の結果ということで、団体に通知をさせていただきたいと思えます。

【会長】

はい。どこかすごく伸びたとか特徴はありますか。

【事務局】

今回は、ネットで受け付けをさせていただいたというのがあって、700人近く、ネット投票をしていただいたので、今回、去年の38団体から33団体に減ったが、届出率は下がらなかったということで、ちよいずも認知されてきたのかと考えています。

【会長】

届出金額の方が交付する金額より多い団体が多いので、その分、他の活動に回せたらいいような気がします。

【委員】

不登校の子どもたちを支援する団体に届出が多いので、関心のある市民の方が多いのかというのが印象です。そういうところに応援できて、イベント系からどんどん事業をしている人たちにちよいずの事業を生かされる。

【事務局】

基金についても、検討という形で昨年からはしているんですけど、まだ調整の方が、企画部局との調整になってくるのですが、調整の方が実際のところ出来ていなくて、この問題を継続して来年度以降に引き継ぐ形になるんですけどしていかないといけない。今年度においても38団体という事でありましたので、事務的なものがかなりかさんでいて、最終19団体の分を最終に持ってきているんですけど、全体の半分が最後にき

ているので、事務局として事務作業も効率化を図るような形でこのちよいず事業全体についても検討していくところにあるのかというのがある。今後、38団体を伸ばしていくというのも、市民活動を広めていく上で必要だと思うのですが、今、38団体でも結構なボリュームになっているので、基金の関係も含めて検討していくところだと思っています。

【会長】

他に何かありますか。

(異議なしの声)

【会長】

では、事務局の方からスケジュール等ありましたらよろしくお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールにつきましては、次第の下に書かせていただいているのですが、28年度第1回判定会が、平成28年4月14日の木曜日、午後1時からコミュニティセンター中集会室でさせていただきます。判定会終了後は参加団体に集まっていただいて、午後3時から意見交換会の開催を予定させていただきます。また、第2回判定会につきましては、8月上旬から中旬頃を予定させていただいております。場所は未定ではありますが、委員の皆様と調整させていただきながら、日程を決めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

はい。それでは本日の判定会を終了したいと思います。忙しい中出席いただきありがとうございました。